

# アイデンティティの社会的承認という問題

—現代日本女性のアイデンティティをめぐる言説を題材に—

麻野雅子

## 目次

### はじめに

### 第一章 アイデンティティの社会的承認の重要性——テイラ―の議論に依拠して

一 アイデンティティの社会的承認が重要になった背景

二 アイデンティティの社会的承認を求める政治

### 第二章 女性のアイデンティティをめぐる言説を題材に

一 専業主婦の大衆化とその黄昏

二 専業主婦になりたい理由とその現実

1 幸せな家庭を作りたい

2 自分で子育てしたい

三 多様なアイデンティティの社会的承認を可能にする制度構築にむけて

おわりに

## はじめに

最近、女性の生き方をめぐって、話題が沸騰している。独身・子ナシ・三〇代はすべて「負け犬」だという酒井順子の著作『負け犬の遠吠え』が注目され、一体どういう生き方が女性にとって「勝ち」なのか、世の女性たちの関心を呼んだ。<sup>(1)</sup>また小倉千加子は、『結婚の条件』で、若い女性たちの上昇婚願望の強さや、子育てのあと（家計の補助のためのではなく）「自己実現」のための仕事をしたい、「ちょこキャリ」願望を指摘し、家庭だけの専業主婦も、仕事一筋のキャリアウーマンも、そして家庭と仕事の両立をフルパワーでこなす両立派も、その生き方を否定的に受け止められているのだと断じる。「結婚が女性に保障してくれる三大特典——保障された年収・達成義務からの解放・豊富な余暇時間——は決して手放さず、その上に立つて、社会から認められ、仲間に羨ましがられる仕事に就くこと、「生活のための労働は、奴隸（男）にさせ、自分は貴族のように意義ある仕事を優雅にしてみたい」ことを望むのが未婚女性たちの本音であるとすれば、<sup>(2)</sup>納得する人たちの一方、失望する人たちも多いだろう。

子どもを産み育てることにも女性たちはさまざまな評価を下している。酒井は、『負け犬の遠吠え』に先立つ著書『少子』のなかで、はつきりと、子育てしている人たちをうらやましいとは思わない、と言い放っている。酒井は、「子持ち文化」が栄える「子持ち国」の生活が、「未婚国」において「未婚文化」を享受する自分たちから見て非常に魅力的であれば、「子持ち国に移住しても、いいかもね」と思うかもしれないけれど、いまの子持ち国の生活は、未婚国の国民から見てちつとも羨ましくない、「あちらに行きたい」と思わせないものとなっているという。<sup>(3)</sup>専業主婦となり子どもを育てている人たちは、急に容貌がみすぼらしくなったり、喫茶店で大

## アイデンティティの社会的承認という問題

声で話すなど社会性を失つたり、自由になる自分のお金がなかつたりで、羨ましいと思えないし、夫も子どもも仕事も何もかも持つていて、「子持ちフルタイマー」もまた、育児十家事十仕事という労働過多によつてボロボロになつていて、これまた羨ましくない<sup>(4)</sup>。そのうえ、ちまたでは児童虐待や少年犯罪の報道が後をたたず、子育て中の母親たちの孤独感や閉塞感が取りざたされるなかで、もし自分が子どもを愛せなかつたらどうしよう、子育てを楽しめなかつたらどうしようという不安が、ますます「子持ち国」への敷居を高くする。実際、総理府の少子化に関する世論調査（一九九九年）では、子どものいる女性の六〇・二%が、子育てに楽しさを感じてゐる反面、子どものいない女性となるとその数字は二九・八%に半減する<sup>(5)</sup>。また、週刊誌のアエラでは、「子育ては損か」という一言が、大きな反響を呼び、インターネット上で、毎週百通以上の投書が殺到する、本音全開の論争が一ヶ月以上続いた。最初の一週間に届いた百十九通のうち、「子育ては損」という意見は四五%を占め、予想外に多くの親が「子育ては損」と内心思つていたことが、明らかとなつた<sup>(6)</sup>。

専業主婦と働く女性は、年金問題で鬭つてゐる。サラリーマン世帯の専業主婦が保険料を自分で負担しない国民年金の「第三号被保険者制度」に対し、自営業者の専業主婦からのほかに、働く女性からも、家事もしながら働いた自分たちのお金が、専業主婦の年金に使われるのはおかしいという批判が強まつてゐる。遺族年金制度についても、専業主婦と共働き女性の受給額のバランスという点から不公平だという声が聞かれる。

年金や税負担における専業主婦の「優遇」措置に対しては、年金の支え手不足や税収の落ち込みといった理由からも、逆風が吹いてゐる。二〇〇三年度税制改正において、年収一〇三万円以下の専業主婦世帯の所得税負担を軽減するため設けられていた、配偶者特別控除のうち配偶者控除に上乗せして適用される部分が廃止されることになり、民間企業でも、家族手当の見直しをすすめるところが多くなつてゐる<sup>(7)</sup>。

もちろん、こうした動きに対しては、反対意見も強い。子育てなどで仕事を一時中断した主婦が、以前と同様の条件で再就職するのは非常に難しく、低賃金のパート労働しか選択できないという現実を放置したままでは、単に子育て中の世帯の負担増をもたらすにすぎず、ますます少子化を加速させることになるのではないかとの懸念もある。子どもの居場所などさまざまな問題から、働きたくても働けない主婦が多く存在していることを無視しているのではないかとも指摘される。

子どもをもつ専業主婦たちからは、ほとんど社会的援助なく未来の年金負担者である子どもたちを育て上げたこと、ないしは、育てていることをないがしろにされていると、非難の声が上がっている。最近は、一人の子どもに平均約二〇〇〇万円の費用がかかることが広く認識されるようになり、そうした費用をかけて育てた子どもが、子どもを育てず費用負担をしなかつた人たちの老後を支えることになるのはおかしいのではないかとして、「子育てフリーライダー」への批判も起こりつつある。<sup>(8)</sup>

専業主婦か否か、子どもを持つているか否か、仕事をするかしないか、男性並みの賃金をもらつて仕事をするか低賃金のパートで仕事をするかなど、女性たちは、いまやいろいろな立場に分かれて、議論を闘わせ、その生き方や立場の違いを強く意識している。自分たちの立場が、社会的に低く評価されているのではないかと警戒心を強め、損することがないように、社会的な声を上げようとしている。

これらの声の調子が強くなるのは、費用負担に関わる損得の問題だけではなく、自分たちの生き方の正当性がどの程度社会的に認められているかに関わるアイデンティティの問題が背後にあるからである。自分たちの立場への社会的評価が不十分だと感じられるとき、誇りをかけて、人は、声高に自らの立場の正当性を主張するようになる。

しかし、こうした費用負担と社会的評価をめぐる論争のなかで、あらゆる立場の人が、何らかの声に傷ついている。「幼い子どもを保育所に預けて、かわいそうだ」、「保険料も納めていないのに年金もらうな」、「子どももいないのに働かず、家で何してるの」など、傷つける言葉はいろいろである。とりわけ少子化が問題とされる昨今、未婚であつたり子どもを産んでいなかつたりする女性たちに対する風当たりは強くなつてきている。不妊への理解もすすんだとはいえ、「何故子どもを産まないのか」という配慮なき言葉を投げかけられることも多い。

自分たちの生き方に対して社会的評価を求めるることは、現代政治思想のなかでも重要な問題として認識されている。他者の承認を求める政治、「アイデンティティの政治」<sup>(9)</sup>などと呼ばれる動きがその表われである。本論では、主としてチャールズ・テイラー（Charles Taylor）の議論に依拠しつつ、現代日本社会で見られる女性たちのアイデンティティをめぐる論争を、政治思想の観点から、検討してみたい。

## 第一章 アイデンティティの社会的承認の重要性——テイラーの議論に依拠して

### —アイデンティティの社会的承認が重要になつた背景

現在、政治思想では、アイデンティティの社会的承認ということが大きな問題となつていて。例えば、所得再分配、平等の実現を主たるテーマとした正義論も、このテーマに配慮せずに、説得力をもてなくなつてしまっている。福祉国家的リベラリズムの正当化を試みたロールズの議論も、普遍的個人を前提とすることで、人種的・民族的・宗教的少数派や女性といった多様なアイデンティティを持つ市民の差異を考慮することなく議論

をすすめたとして批判された。正義論は、福祉国家的な「再配分」の調整というよりも、むしろ抑圧された少數派の「尊厳」の回復へと関心を移し<sup>(10)</sup>、「多文化主義」的視点を組み込むことを期待されるようになった。

確かに、ある特殊なアイデンティティを共有する文化的集団に属する市民にとつては、自分たちが社会のかで十分な自尊心を備え善き生を実現していくためには、そのアイデンティティに対する社会的承認が欠かせない。とりわけ、低い社会的評価しか得られない集団に属した人びとは、その社会で生活していくなかで、他人からの蔑まれた視線を内面化し、知らず知らずのうちに、低い自己評価を受け入れてしまい、社会的存在として積極的・能動的に働きかけようとする意欲を持てずにその地位に甘んじることにもなりかねない。そこで、善き生を実現していくために必要な「善（社会的基本財）」として、自分自身たちの文化的集団に対する社会的承認の要求を認めようとする正義論が登場してきたのである。

以上のような「多文化主義」的動きにより、近年、アイデンティティの社会的承認は政治問題化することになった。しかし、そもそもアイデンティティの社会的承認があらゆる人にとって重要なテーマと意識されるのは、近代社会固有の条件によるものである。

近代社会は、自らのライフスタイルを自由に選択できる権利を人びとに与えた。その変化自体は、望ましいことであったが、他方、自分の選んだライフスタイルが果たしてこれで良かったのかを常に自問せざるを得ない状況を生んだ。近代社会では、自らがどのような存在であるかのアイデンティティを自ら選択し自ら決定せねばならず、それゆえに、アイデンティティは独りよがりの不確かなものになりかねず、安定したアイデンティティを手に入れるためには、日々他者からの承認を必要とするようになったのである。

それに対して、近代以前の身分制社会におけるライフスタイルは、社会制度のなかにがっかりと組み込まれ、

## アイデンティティの社会的承認という問題

迷いの生じる余地はない。個人のアイデンティティが、社会的立場や役割としつかりと結びついた近代以前の社会においては、アイデンティティの社会的承認とは、同語反復で、意識にのぼることのないテーマだったのである。

この点に関して、例えば、アンソニー・ギデンズは、近代社会を「反省性 (reflexivity・再帰性)」が社会制度から自我の中核にまであらゆる領域に入り込むことによって、常にダイナミックな変化を続ける社会だとみる。<sup>(11)</sup> この「反省性」にせらされた自我は、常に、自分自身がこれまでどういう人間であったのか、現在はどういう人間であり、将来はどのような人間になりたいのかという「自己の物語」を紡ぎ、自分自身のアイデンティティを作り上げていかなければならない。自分が何者で何をしたいのか何をすべきなのか、という自己アイデンティティの反省的検討なしには、未来の自己イメージを形成することも、現在の行為や努力の意味あるものとすることもできないのである。<sup>(12)</sup>

この自己アイデンティティの探求やライフスタイルの再検討という反省的な過程のなかで、唯一導きの糸となるのが、「せんぬの (authenticity・真正性、本来性)」という価値である。これは、「自分自身に忠実になる (being true to oneself)」<sup>(13)</sup> であり、個人心理のレベルで精神分析学的に述べるならば、現在の自分の行為や関係の意味を理解するのを妨げるような、感情的な障害物を克服することである。

本論が主として依拠していく思想家であるチャールズ・テイラーもまた、現代人を支える倫理として、「ほんもののとう倫理」(the ethics of authenticity) を掲げる。<sup>(14)</sup> それは、自分自身、つまり、その人独自のあり方に忠実である」とあり、「周りに合わせるべれ」という要求を拒否して、自分の生き方を自ら創造し、選択する」とを理想とするものである。<sup>(15)</sup>

しかし、ティラー自身が「近代の三つの不安」として指摘するように、この自己創造・自己選択の理想は、大きな社会、大きな宇宙という行為の地平を失い、何事をも自分中心にすることで、われわれの生を、他者や社会に関心を向けない、偏狭で、意味の乏しいものにしてしまいかねない。<sup>(16)</sup> また道具的理性が勢力を拡大し、「別の基準ではかられるべき」とが、効率や費用便益分析（“cost-benefit” analysis）の観点から決定されるようになつたり、経済成長の観点から、はなはだ不平等な富と所得の分配が正当化されたり、環境の危機に対する無関心が生み出されたりしてしま<sup>(17)</sup>。さらに、トクヴィルが懸念したように、政治的には、自分のことにはしか関心のない人たちが「穏やかな專制」を喜んで受け入れるという事態が起こつたりする。<sup>(18)</sup>

ティラーはこうした不安を、「ほんものという倫理」を放棄することではなく、その本来の意味を掘り起<sup>(19)</sup>すこととで、乗り越えようとする。ティラーによれば、「ほんものという倫理」が求める個人主義は、個人がひとりで自足できることを肯定するアトミズムとは異なる<sup>(20)</sup>。ナルシシズムや快楽主義の跋扈、道具的理性の優位と価値基準としての費用便益分析の横行、政治的無関心と「穏やかな專制」の受け入れといった状況に陥つてしま<sup>(21)</sup>うのは、この「ほんものという倫理」が本来の姿を示せなくなつた結果であり、誤った人間観が支配的になつた結果なのである。

ティラーの人間観の基本は、「人間の生は元來対話的なものである」という考え方である。<sup>(20)</sup> われわれは、他者とのやりとりのなかから、表現豊かな言語を身につけることにより、人間という名に値する行為者となり、アイデンティティを定義できるようになる。この意味で、われわれのアイデンティティは、自分ひとりの力で作り上げるものではなく、他者との対話のなかから形成されていくものなのである。この対話は、第一に「重要な他者」との間で交わされるものであり、またのちには広く社会的な文脈のなかで交わしていくものである。

## アイデンティティの社会的承認という問題

われわれは、社会のなかで出会う人びとがわれわれのうちにどのようなアイデンティティを承認しているのかを、対話により察知し受け入れ、またそれに対する抵抗や闘争を繰り広げながら、自分自身のアイデンティティを定義していく。<sup>(22)</sup>その意味で、「アイデンティティはつねに、他者との会話において、あるいは社会の実践の根底にある共通理解をつうじて、部分的に規定されている」<sup>(23)</sup>ものなのである。

アイデンティティ形成が他者との会話や社会的な文脈と離れてはありえないことを強調するテイラーは、さらに、「ほんものの倫理」という一見個人主義的な倫理を、自己<sup>24)</sup>が自己を超えたより高次の要求と結びつくことを要求する倫理だと考える。アイデンティティは、自己<sup>24)</sup>を超える要求と結びついてこそ、意味があり、「ほんものという倫理」は、他者との絆から生まれる要求や、歴史や自然や社会といった重要なことがらを背景として成り立つものだというのである。

重要なことがらを背景にして、その背景と照らし合わせることでしか、わたしは自分のアイデンティティを定義できないのです。しかるに歴史を、自然を、社会を、そして連帯の要求をも考慮の対象からはずし、自分自身のうちに見出されるもの以外はいつさい日もくれないようになれば、重要なことがらの候補となるものをあらかた摘み取ってしまうことになります。歴史でも自然の要求でもいい、人間同士のニーズでもシティズンシップの義務でもいい、神のお召しでもいいしここに挙げた以外の何かでもいい、とにかくそうしたものが決定的な重要性をもつ世界に生きるとき、そしてそのときにだけ、わたしは自分のアイデンティティを、それも陳腐ではないアイデンティティを、自分の力で定義することができるのです。<sup>(24)</sup>

自己を超えたところから発せられる要求に耳を塞ぐならば、自分自身のアイデンティティや生は陳腐なものとなり、人は「ほんものという倫理」を見失う。自己達成だけを選び取るような文化は自滅的なのである。テイラーのいう「ほんものという倫理」は、自分らしさの追及と個人主義と、人間が自己を超えた共同体的存在であることを受け入れるべきだとする共同体主義との一見相矛盾する要求を、結びつけたものなのである。

このように、テイラーは、アイデンティティの確立という個人の営みを、社会における重要なことがらとの関わりなしにはありえないものだと考えている。近代社会に生きる個人のアイデンティティもまた、共同体の歴史や市民としての役割、社会的存在として期待される振る舞いなどと不可分のものなのである。

しかしながら、すでに述べたように、近代のアイデンティティは、それ以前のアイデンティティとは異なり、社会制度の中にがっかりと組み込まれたようなものではなく、個人の選択の産物となっている。それゆえ、近代社会に生きる個人は、アイデンティティの社会的承認を端的に得られるということではなく、日々他者からの、社会からの承認を求めて、働きかけることを余儀なくされる。

とりわけ、社会のなかで否定的評価を下されるアイデンティティを内面化せざるをえない人びとの苦しみは大きい。人種的・民族的少数派に対して、あるいは障害を持つ個人に対し、また女性に対して、能力的に劣つたイメージが付与され、ある特殊な役割が期待されることで、その少数派に属した人たち自身が、自信を失い、劣つた存在として自己を受け入れてしまうことがある。<sup>(25)</sup>こうした社会的承認を拒否された人びとの異議申し立てが、アイデンティティの社会的承認という問題を政治の舞台へと押しあげたのである。<sup>(26)</sup>

さらに言えば、現代は、多くの人が自らの差異に敏感になってきていている。これまで人びとは、社会的に標準化された個人像に自分自身を適応させることで社会的承認を得ようとしていたが、現在は、そうした標準化は

## アイデンティティの社会的承認という問題

自分らしさの喪失を生み、自尊心を傷つけることになると理解されると理解されたようになった。自分自身と標準的なモデルとの間にある差異や自らの属する集団の特殊性を抹消するのではなく、この差異や特殊性こそ、自らのアイデンティティを構成する重要な要素であるとして、重要な他者に、さらには広く社会に、差異や特殊性を認めよという主張を展開するようになってきたのである。しかも、こうした差異や特殊性を抱える人びとは、数の上からいようと、むしろ多数であり、社会的承認を求める嘗みは、さまざまな場面で登場する日常的なものとなっている。

結婚や出産や子育て、仕事などとどう向き合うのかについて語られる女性たちの声にもまた、こうした意味で、自らが選択した生き方に対する社会的承認を与えるよという主張が含まれている。もちろんこの社会的承認を与えるよという主張は、自分のようになれという意味ではなく、一つの生き方として尊重せよという意味である。とくに女性の場合、結婚・出産・育児こそ女性の役割だという従来からある社会的規範と、最近の働く女性礼賛の風潮との間で、多くの女性たちが、生き方について迷いを抱えている。どういう生き方こそがよいのかという言説に、女性たちの関心が集まるのは、こうした背景があるからである。

現代日本の女性たちの声の具体的な検討に入るまえに、アイデンティティの社会的承認を求める政治とは、どのような背景から登場したのか、また、どのような社会的意義を持ち、どのような社会的要請を求めるのかについてのテイラーアイデンティティの社会的承認という問題に対する理解を深めたい。

## 二 アイデンティティの社会的承認を求める政治

アイデンティティの社会的承認をめぐる政治には二種類あるというのがティラーの見方である。まず最初に歴史の舞台に登場したのは、「平等な尊厳の政治 (politics of equal dignity)」である。これは、階層制度から平等な市民による民主主義への移行期に登場した政治で、すべての人間が等しく尊敬を受ける価値があるという観念に基づく政治である。

ティラーは、市民の平等な尊厳や承認の重要性を最もはやく見抜いた思想家として、ルソーを評価する。ルソーは、階層制度における社会的承認が、何かを成し遂げたエリートだけが手にすることができる「名誉」という形で与えられることを強く批判した。<sup>(27)</sup>

ルソーは、『人間不平等起源論』にて、人が他者より優れていると認めたがるようになつたこと、他者に対する優越を示す「名誉」を求めるようになつたことが、社会の腐敗と不正をもたらしたとして糾弾する。「名誉」に基づく階層秩序を否定し、すべての人が公的 existence として平等な尊厳を得ることのできる共和政の社会を構想した。

ルソーは、人間が、他者からの評価を求めて他者のまなざしに依存的になることを、自立や自由の喪失、自己疎外だとして忌み嫌つた。では、どのようにすれば、評価の奴隸である他者依存的な状態から脱することができるのか。ルソーによれば、他者と私が異なる目的を持つ存在であるから、他者の評価を得ようとする」とが、自己疎外となるのであって、もしすべての人が同じ目的を共有し「一般意志」に従う平等な存在であれば、他者の評価に従うことは、何ら疎外を生み出さない。それどころか、他者への依存は、すなわち「自分自身に従つて いる」ことになり、自立や自由と両立することになる。つまり、ルソーは、評価の重要性 자체を否定す

るのではなく、平等・相互性・目的の一体性によつて特徴づけられる、全く異なる秩序を導入することで、平等な尊厳の時代を実現させようとしたのである。<sup>(28)</sup>

ティラーは、このルソーの解決策が決定的な欠陥を持つていてと指摘する。ルソーが求めた目的の緊密な一体性の秩序、それゆえにいかなる差異化とも両立しない秩序は、近代においてアイデンティティとその承認が重要になつたことに寄与した「ほんものという倫理」と相容れないからである。<sup>(29)</sup>

「自分自身に忠実になること」を求める「ほんものという倫理」の登場においても、ルソーは極めて大きな役割を果たした。ルソーは、「道徳の問題を、我々が自らの内なる自然に従うという問題として論じる」からである。ルソーは、他者の評価や「名誉」を求める情念を、自らの内なる自然に従うのを妨げるものと批判して、自己とのほんものの接触を回復するよう求める。

しかし「ほんものの倫理」は、ルソー以降、さらなる発展を遂げていく。そこで重要な役割を果たしたのが、ヘルダーである。ヘルダーは、「われわれのそれぞれが人間として独自の仕方を持つ、という観念を提唱」し、これ以降、人間にはすべて私自身のものであるというあり方が存在し、私自身の独特的やり方で生きる」とこそ、私自身に忠実であることなのだとという考え方が、広く受け入れられるようになった。この「独自性(originality)」の原理こそが、現代の「ほんものという倫理」を支えているのである。

この「独自性」の原理は、「すべての人はその人独自のアイデンティティに即して承認されるべきである」という原理へとつながって、「差異の政治」(politics of difference)を登場させた。「平等な尊厳の政治」が普遍的に同一で平等な市民権の承認を求めるのに対して、「差異の政治」において承認するように求められるのは、「ある個人や集団のアイデンティティ、すなわち、他のすべての人びとの区別」である。<sup>(30)</sup> この区別が、無

視され、曲解され、支配的なあるいは多数派のアイデンティティへと同化されてきたことを、「ほんものという倫理」に対する重大な罪として告発するのが、この「差異の政治」である。「差異の政治」における公正さは、すべての人が自分独自のアイデンティティを発展させるために平等なチャンスを与えられることを求める。そして「およそアイデンティティに関わる差異であればどんな形のものであっても、承認のチャンスが開かれていなければならない」<sup>(33)</sup>ことを要求するのである。

「平等な尊厳の政治」と「差異の政治」はともに、すべての市民が平等な尊厳を承認されるべきであるという原理から生まれたものであるが、差異の扱い方において考え方を異にする。すべての市民に同一の諸権利を認めようとする「平等な尊厳の政治」からすれば、特殊なアイデンティティの承認とそれに基づく特別措置は、許しがたい特権と映る。これに対して、ティラーは、「われわれがアイデンティティに関心を持つならば、それが決して失われないように」というわれわれの願望以上に正当なものがあるだろうか」と述べて<sup>(34)</sup>、「差異の政治」の名において、特殊なアイデンティティの擁護のために、ある集団に特別な権利を付与することを認める。

ティラーによれば、自由主義には、二つのタイプがある。普遍主義的で、差異に対して好意的ではない、第一のタイプの自由主義は、善（善き生についての考え方）に中立を保たねばならず、善についての公的に支持された観念といったものを受け入れることはできないとする。これは、マイケル・サンデルが「手続き的共和国」と呼んで批判した立場である。それに対して、ティラーが支持する第二のタイプの自由主義は、善についての判断に踏み込んで、画一的処遇の重要性と文化的存続の重要性を比較考量し、集合的目的をもつ集団が存続可能になるような法のあり方を許す。ティラーが具体的に想定しているのは、カナダにおけるケベック州の立場である。ティラーは、ケベック州が、フランス語文化の存続と繁栄を集合的目標（共有された善）として

おり、その目標を実現するための立法措置や公的政策を採ることを認める一方、ケベック州政府の「善の定義」を共有しない州内の少数者に、生命、自由、適法手続き、自由な言論、宗教的自由などの諸権利を認め、十分な配慮を行うことを要請している。

もちろん、基本的諸権利を保障しつつ、集合的目的を実現することには、緊張や困難が伴う。しかし、こうした緊張や困難は、自由主義社会において、自由と平等、繁栄と正義という相対立する価値の実現をはかるときにも、生じるものである。われわれは、これらの相対立する価値間のジレンマを完全に解決することはできないが、両者のバランスをはかりながら望ましい社会を作っていくことはできるのであって、そのための努力を惜しんではならないのである。<sup>(35)</sup>

テイラードにとって、差異は、脱構築主義者たちが主張するような絶対的な価値で、いかなる同質化をも拒否するようなものではない。テイラードは、差異の社会的承認を求めているのであって、それが可能になるためには、問題となっている差異、「問題となっているアイデンティティ」が、平等なのだと確証できるような何らかの価値基準をも分かち合っているのでなければならない<sup>(36)</sup>のである。差異があれば、即、差異に平等な承認が与えられるというわけではない。政治的自由が政治的自由の価値についての共通了解、実質的な合意がなければならぬとの同様、アイデンティティの多様性や差異の存在も、それに価値があることについての実質的な合意がなければならないというのである。これをテイラードは、「リカブリカン・テーベ」と呼ぶ。<sup>(37)</sup>

テイラードは、差異の承認には、「重要性の地平を、しかもこの場合には、共有された地平を必要とする」という。それは、個人の「独自性」を追及する「ほんものという倫理」が、自己を超えた高次の要求や社会の重要なことがらと切り離せないと同様である。差異と「共有される地平」という一見相矛盾する価値を結びつけ

るのがティラーの立場である。

差異や自由に価値をおく「共有される地平」を実現するためには必要なものとして、ティラーが提言するのが、多様なアイデンティティから発せられる多様な声を聞くことのできる「公共空間」である。ティラーの思い描く「公共空間」は、さまざまな集団が入れ子状につながっていくものであり、一つの中心によつて統合されるようなものではない。<sup>(39)</sup> ティラーのいう「入れ子型のさまざまな公的空間のネットワークは、一方においては多様なアイデンティティのための多様な承認の場を与えつつ、他方においては、そのようなネットワーキングをつうじて、政治社会に対する共通の政治的アイデンティティを醸成していく」<sup>(40)</sup> ものである。こうしたネットワークを通じて、価値の共有性を発展させ育んでいくことが、差異の承認につながると、ティラーは考へている。<sup>(41)</sup> 以上のような差異の尊重と共通価値の育成を目指すティラーの議論には、さまざまな批判がある。<sup>(42)</sup> ここでは、そのうちの一つであるキムリックの批判だけを取り上げたい。

キムリックは、ティラーの多様なアイデンティティの共存共榮をめざす「深い多様性」という考え方への共感を示しつつ、しかしそれでは不十分であり、論点の先取りであると批判する。<sup>(43)</sup> キムリックによれば、ティラーは、市民たちが「深い多様性」に立脚した社会を協力して築くことを刺激的でかつ誇るべき営みだと受けとめ、そうした社会を崩壊させないようにすすんで犠牲を払うだろうと、考へている。しかし、こうした営みには複雑な交渉や面倒な問題が伴うのに、なぜ市民たちがこれを厄介なものと思わずに、刺激的なことと考へるのか。それについて、ティラーは十分な答えを用意していない。「深い多様性」に基づく多民族国家を維持し続けようとするためには、市民たちが、「深い多様性」一般に価値があると考へるだけでなく、実際に存在する個々のエスニック集団や民族文化自体に、価値を認めなければならぬ。市民たちは、すでに存在するエスニック集団

や民族集団に対してもかなり強い一体感をいだいているときには、自分たちの社会の「深い多様性」を維持していくことを胸誦る刺激的なことだと考えるというのである。キムリックによれば、現実的な連帯の基礎があつてはじめて、「深い多様性」に基づく社会は維持されうるのであって、「深い多様性」という抽象的な価値への忠誠心は、「市民相互の連帯の産物であつて、そのような連帯のための基礎になりうるものではない」とされる。<sup>(44)</sup>確かに、市民相互の連帯や一体感が期待できず、差異が即敵対・対立となるような政治風土のもとでは、テイラーの議論は無力かもしれない。テイラー自身も、個人が陥るアトミズム、集団が陥る自閉化を恐れ、脱中心的な公共空間の役割を強調する。公共空間での交流やそこから生まれる絆を通して、「深い多様性」のもたらす軋轢や面倒を刺激として受け入れられる余裕と、差異を互いに認め合おうとする精神とを、作り出そうとしている。

以上のように、テイラーの議論は、人びとの多様なアイデンティティが社会的に承認され、差異や多様性が花開いていくためには、ある種の一体感や忠誠心、差異への共感、差異を自分たちの社会を構成する一つの価値として認める態度などが必要であることを教えてくれる。差異の承認には、差異への共感が不可欠なのである。

すでに述べたように、テイラーは、差異は差異である以上、無条件に尊重されるべきものとみなすのではなく、それが社会を構成する価値として尊重するに値するかどうかを、その内実にまで入り込んで検討していくなければならないと考えている。公共空間における具体的な差異の価値的討議と、そこでの実質的な合意とを、要求するのである。ある差異を守るために立法措置や具体的な施策は、その差異がもつ価値について踏み込んだ公共的議論のなかでその価値の社会的意義が認められ、かつ、アイデンティティの社会的承認と画一的待遇

の尊重という二つの価値との比較考慮という観点からも尊重の必要性が認められたとき、正当化される。

次に、こうしたティラーの議論を踏まえて、現代の日本社会における女性のアイデンティティをめぐる論争、とりわけ専業主婦の立場をめぐっての論争を、アイデンティティの社会的承認という観点から、検討してみた。すでに述べたように、この論争は、費用負担の問題であると同時に、アイデンティティの社会的承認の問題である。とりわけ議論の焦点となっている専業主婦という立場は、これまで、税制や年金制度で「優遇」されており、一つの差異としてその価値を認められた特別な立場であったといえる。しかし現在は、その立場の「優遇」への批判が起こり、女性たちの多様な立場に対する画一的処遇を求める動きが起こってきている。

そこで次章では、専業主婦の立場の歴史的経緯と現在の位置づけを確認したあと、専業主婦の立場が守ろうとしている価値にまで立ち入って、どういう形で社会的に承認されいくのが望ましいのかについて、検討していきたい。

## 第二章 女性のアイデンティティをめぐる言説を題材に

### 一 専業主婦の大衆化とその黄昏

すでに述べたように、現在女性の生き方をめぐっては、その勝ち負けが取りざたされ、損得が関心的となつていて、この論争の焦点もまた、戦後ずっとそうであったように、専業主婦という立場をめぐつてである。<sup>(45)</sup> までは、専業主婦とは何か、その成り立ちについて、検討していくことからはじめたい。

専業主婦とは、一般的に、家庭の中での家事や育児などを中心となつて担う女性で、家庭維持にかかる費用を

夫など他の家族が稼ぎ出すことにより、家事や育児に専念できる人たちのことを指す。

専業主婦はいつ登場したか。意外とその歴史は浅く、戦後の高度成長期に一般的となつたにすぎない。高度経済成長期以前は、既婚女性も、「農家の嫁」や「自営業のおかみさん」として、家族と共に働くのが当たり前であつた。ところが、高度成長に伴い産業構造が転換して、それまでの農家や自営業者を中心とする社会から、雇用者すなわちサラリーマンを中心とする社会に変わつた。そのサラリーマンの妻たちが、専業主婦になつたことで、女性は「主婦化」したのである。<sup>(47)</sup>

女性の「主婦化」は、サラリーマン男性の長時間労働を可能にし高度経済成長に寄与した。と同時に、一人の女性を一人の男性に貼り付けることによつて、女性を、労働市場ではなく、各家庭にかかえこませることに成功し、人口過剰時代の「失業者」対策としても機能した。<sup>(48)</sup>こうした経済的・社会的要請のもと、「女性は主婦であるべきだ」「女性は家事・育児を第一の仕事にすべきだ」という規範が大衆化したのである。<sup>(49)</sup>

この「主婦化」は、夫婦が産む子どもの数を二、三人に限定する「二人っ子革命」を伴い、家族形態の「画一化」をもたらした。<sup>(50)</sup>一九五五～七五年ぐらいまで出生率はほぼ横這いを続けたが、この時代に、女性は主婦で、子どもは二人という家族像が固まつていつた。<sup>(51)</sup>それは、行政的には「標準家族」として、税金や年金などの社会制度の基礎単位に認められるまでになつた。専業主婦という立場の大衆化は、女性の生き方の画一化を意味した。

専業主婦は、経済構造にも支えられ、圧倒的な社会的承認を得た。夫一人が会社に属し毎日まじめに働いていれば、生活は維持され、かつ年功序列賃金制により先々生活は豊かになつていくという希望がもてた時代、専業主婦は憧れの対象だった。農業や自営業での厳しい労働や拡大家族の人間関係から解放され、恋愛結婚で

結ばれた相手と子どもたちだけで、小さいながらも楽しいマイホームを作っていくことは、幸福の形そのものであるかのように思われた。

しかし専業主婦への画一化は、専業主婦となつた多数派には、安定したアイデンティティと社会的承認を与えたが、そうした選択をしなかつたあるいはできなかつた少数派には、大いなる苦痛を与えた。働く女性、結婚しない女性、子どもを産まない女性から、自分たちの生き方に対する承認——自分自身からの、重要な他者からの、そして社会からの承認——を求める動きが起こつた。まさにこれは、多数派のあり方へ画一化されることを拒否する「差異の政治」であつた。少数派の女性たちは、自分自身の思いや経験、仲間たちの姿、フェミニズムの思想から多くのことを学び、「ほんとうの倫理」に導かれ、自分自身らしい生き方を模索していくた。

それに対して現在は、多数派であつた専業主婦の立場が揺らぎつつある。最近は、働く女性礼賛の風潮が強く、専業主婦を、子ども、住宅ローンとともに、「三大不良債権」呼ばわりするような議論さえある。<sup>(53)</sup> 高度経済成長、終身雇用制、年功序列賃金制といった経済的条件の消滅と、離婚率の増大は、専業主婦に厳しい現実を突きつけている。

パラサイト・シングル論で有名な山田昌弘は、文藝春秋二〇〇一年二月号で「警告！」「専業主婦」は絶滅する」という表題の論考を公表している。<sup>(54)</sup> そのなかで、山田は、家事や育児や介護などは、専業主婦の特権的仕事でなく、共働きの妻や夫、単身家庭の男女などすべてが行うものである以上、専業主婦は一つの職業ではないとして、専業主婦を「自分の生活水準が夫の収入に連動する存在」と定義する。<sup>(55)</sup> そのうで、専業主婦の「不合理さ」を指摘していく。

専業主婦は、毎日行つて いる家事労働の出来で評価されることはまづなく、むしろ「どのくらい立派な家に

住み、高価な服を着て いるかなどの生活レベル、夫の学歴、職業、地位、子どもの行つて いる学校のレベル」などで評価が決まる。その意味で、高収入の夫をもつ専業主婦は、経済的には満足した生活を送ることができ、周りからも高い評価を受けるのであるが、自分で自分の人生を切り開くという自己実現の道は開かれていない。他方、夫の収入の低い専業主婦は、「夫の収入が高ければいい生活ができるのに」という潜在的不満と隣り合わせであり、「お父さんみたいな人にはならない（結婚しない）ように」と息子（や娘）をせつつくことにもなりかねない。専業主婦をもつ夫の場合も、不満を持ちやすい。高収入の夫は、自分で稼いだお金を妻や子どもに使われているという「不公平感」を持ちやすく、収入が低い夫は、「あなたがもつと稼げれば私はこんな苦労をしなくてすむのに」という妻からの有言無言の圧力にさらされる。<sup>(56)</sup>

こうした不合理な存在である専業主婦とサラリーマン家庭の不満を抑制していたのは、「夫の収入が上がり続けるという期待」であった。<sup>(57)</sup>企業が安定した雇用と増大する収入を約束できなくなつた現在、この期待は打ち碎かれ、専業主婦の歴史的役割は終わつたと、山田は結論づけている。<sup>(58)</sup>

この山田の議論のように、経済状況の変化が、専業主婦の大衆化に終止符を打ち、むしろ専業主婦を経済的に恵まれた家庭の特権としていくであらうと指摘されることが最近多くなつてきて いる。確かに、夫も妻もフルタイムの仕事についている共働き家庭に比べれば、専業主婦家庭の年収は、少なく不安定なものである。豊かな生活ができる専業主婦になりたければ、よほど市場価値の高い男性をみつけなければ不可能な世の中になつてきたのである。<sup>(59)</sup>

こうした変化は、すべての女性が専業主婦になることを暗黙の前提とする社会が崩壊したという意味では、歓迎すべきことではある。また、女性もすべて労働し経済的に自立する望ましい社会が到来したのだとして、

評価する考え方もある。

しかし、経済的条件から脱専業主婦化を強いられるなどを苦痛に感じる人たちも多い。さらに、専業主婦になることが難しくなってきたにもかかわらず、若い未婚女性たちの専業主婦志向は弱まっているとはいえない。むしろ豊かな専業主婦で趣味的仕事をする人たちこそ、女性の「勝ち組」だとみなされている。<sup>(60)</sup>

専業主婦が魅力を失はないのは、専業主婦になることのリスクや経済的損失を考慮していない浅薄さゆえかもしれないし、自己実現ができないような楽しくない労働はやりたくない「わがまま」からかもしれない。しかしそれよりも、より積極的に、経済的利得や仕事よりも、別のものを求めて専業主婦を志望している人たちもいる。以下では、専業主婦になりたい積極的理由を検討するながら、専業主婦という立場が社会に根づいている理由やその背景にある価値観などを明らかにしていきたい。

## 二 専業主婦になりたい理由とその現実

### 1 幸せな家庭を作りたい

まず、第一に考えられるのは、幸せな家庭を作りたいという気持ちである。夫と妻、そしてかわいい子どもたちのいる温かい家庭への憧れは、男女ともいまだ強い。

しかし、サラリーマンと専業主婦という役割分業型の夫婦関係は、相手の立場を理解することが難しく、いつもにか気持ちが行き違っていることがよく起こる。夫は、仕事に熱中するうち、家庭内に自分の居場所を失い、退職後「濡れ落ち葉」扱いされ、他方、妻は、子育て期を過ぎてみれば、自分の存在意義を見つけられず、空き巣症候群に悩み、アルコール中毒や不倫へとそのはけ口をもとめるなどの悲劇も起こった。<sup>(61)</sup>

こうした事態を踏まえて、現在の女性たちは、子育て期をすぎても自分を支えられるような生きがいを見つけようと動きだすとともに、結婚相手となる男性には、仕事人間ではなく、コミュニケーションがうまくとれて、家事や子育てに協力的な（しかも収入も十分にある）人を求めるようになつてきている。<sup>(62)</sup> 親の世代の夫婦のあり方をみて、夫婦や家族そのものを否定的に捉える人もあるが、多くは、十分なコミュニケーションと深い愛情という価値に基づく安定した家庭を理想視している。

この理想を実現するための現実的選択肢が専業主婦であるといえる。例えば、パートナーあるいは自分自身の転勤という事態に遭遇し、家族がともに暮らすことを優先させて、専業主婦になる人は多い。また、子どもが誕生を期に、仕事を辞めて、専業主婦になる人も多い。家族一緒に過ごす時間的余裕があつて、十分コミュニケーションができるような家庭を作りたいと考える人たちが、現実の労働条件や子育て支援の環境に直面して、専業主婦という立場を選ぶのである。<sup>(63)</sup>

こうした選択で高い価値を置かれているのは、収入や経済的価値ではなく、むしろ、強い情緒的絆で結ばれた家族という人間関係そのもの、家族に温かい配慮や行き届いた世話を提供すること、子どもが話したいときにもいつもそばにいてやれることなどである。もちろん、主として家事を引き受ける存在は、女性でなければならぬ必然性はなく、将来は、主として家事を引き受ける専業主夫、優しく話を聞いてくれる父親も、登場していくであろう。いずれにせよ、そこで重視されているのは、家族という価値である。家族を大事にする価値観をすべての人々に画一的に押しつけることは断じてできないが、強い愛情で結ばれた家族がアイデンティティの拠り所となつている人も多く、専業主婦（ないしは専業主夫）として家族の核となる存在でありたいといふ希望を持つこと自体は否定されるべきものではない。ただ、働き手と専業主婦（ないしは専業主夫）とい

う役割分業型関係には固有の難しさもあり、家族を守ることはすなわち専業主婦の立場を守ることではない。家族の価値を認めたらうえで、かつ、女性の主婦化を強制しない制度を考えていかなければならぬ。

## 2 自分で子育てしたい

専業主婦志向のもう一つの理由として、自分の手で子どもを育てたいという気持ちがある。子どもが小さいうちには、他人に預けるのではなく、自分で育て、学校に行くようになれば、家にいて「おかえりなさい」と迎えられるような親でありたいという希望もまた強い。

何故集団保育ではなく、自分で育てたいのか。それに対する答えとしては、かわいく愛しい「わが子」を大切に育てたいという気持ちのほか、自分が子どもに抱いているような愛情をもつて他人が子どもに接してくれるのでかに対する不信感や、集団保育にありがちな画一的な扱いではなく、その子の個性に合った養育や教育をしてやりたいという気持ちなどがある。

ただ、子どもとのゆったりした時間を思い描いて自分で子どもを育てることを選択した人たちが、「自分だけ」で子どもを「育てなければならない」現実に立ち至ったとき、思っていた以上のさまざまな苦悩を抱え込むことになることもある。

山田昌弘は、専業主婦問題とは別の論考で、日本では、子どもの教育に対する関心が高く、「よりよい子育て」を望む人たちが多いこと、未婚既婚を問わず、子どもへの教育に対する期待の高い人たちは、期待が低い人に比べて、理想の子どもの数自体が少なくなっていること、さらには「子どもの将来に対する期待が高い女性ほど、子どもを保育園やベビーシッターや近所の人に預けることへの抵抗感が強く」、子育てを一人で抱え込みが

ちであることを指摘している。そのうえで、子育てに高い理想をもち、それを自分ひとりで実行し、その結果に対する責任もすべて引き受けようとする女性に、子育てプレッシャーが重くのしかかっていることを問題にしている。とくに、高学歴専業主婦の場合、親自身の学歴や階層が高いため、「よりよい子育て」の水準はエスカレートし、その実現が容易でなくなり、自分の子育てに対する不安感もより強くなる。「よりよい子育て」に追い込まれることで、子育てを楽しめなくなっているというのである。<sup>(64)</sup>

こうした山田の指摘だけにとどまらず、最近は、専業主婦の子育て不安が多いことが広く認識されてきている。内閣府が一九九七年に行つた「国民生活選好度調査」によれば、「育児の自信がなくなる」ことが「よくある」と答えた専業主婦は一五・七%と、共働き主婦の一・七%よりも多く、「時々ある」と答えた専業主婦も五四・三%と、共働き主婦の三五・〇%よりも多くなっている。<sup>(65)</sup>

父親たちの忙しさや子育てへの無関心、地域での人間関係の希薄化などにより、密室育児を強いられる母親たちは、孤独感や閉塞感を抱かざるをえない。さらに、夫が仕事、妻が育児という役割分業を徹底した夫婦の場合、お互いの立場の違いから、気持ちを理解しあうことや精神的な対等性を維持することが難しくなることもある。<sup>(66)</sup>また、母親が子どもを独占することが、父親を子どもからますます遠ざける結果になつていている場合もある。もちろん、こうしたことは個人的な事情によるところが大きく、概にはいえないが、専業主婦になり、子育てに専念することは、孤独や孤立、責任の抱え込みなどにより、厳しい選択になる可能性をはらんでいる。

子育ては、また、現代社会固有の問題を抱えている。つまり、現代社会が、自由や自立、自己実現などに高い価値を置いていることと、子育てが、時間的・身体的拘束と自己犠牲を伴う営みであることとの間にある矛盾から生じる問題である。現代の母親たちは、親になる以前には、仕事をしてお金を稼ぎ、自由に恋愛や旅行

をし、消費を楽しみ、自らの望むことを実現させてきたという経験をもつ。しかし、母親になって育児を一手に引き受けたとたん、自分の時間を失い、自分の身体すら自由に使えない状態に陥る。そのギャップは極めて大きい。

従来は子育てで苦労することが女性を成長させるのだという確固とした価値観があった。そこでは、母親たちもまた、「自己犠牲」を肯定し、「育児のために自己を犠牲にする」ことによつてかえつて自分自身に自信をつけられるような母親意識を持つていた。<sup>(67)</sup>

それに対して、現代の母親たちの多くは、「自己犠牲や献身」を「愛情の証し」として母親の自尊心のよりもころとすることはおろか、「子どものためには、自分を犠牲にしてもしかたがない」と考へることすら、なかなか肯定できない。<sup>(68)</sup> その理由は、たんに自己犠牲を嫌いわがままになつたからということではなく、自己犠牲を払つてきたという言葉に潜む独善を嫌うからだと、江原由美子は指摘している。

多くの戦後世代の人びとにとって、自由という価値は、ほかのすべての価値よりも優先されるものとなつた。「子どもには、自由にのびのびと育つてほしい」という考え方が強くなつた。もし母親が子どものために「自分のすべてを捨てて献身した」というとすれば、いわれる子どもにとっては、それは重荷に感じられるに違ひない。

一九六〇～七〇年代に母親になつた女性たちは、まさに彼女ら自身が「自分をすべて犠牲にした」と広言してはばかりない母親に育てられた子どもたちであつたと思われる。そうであれば、母親が子どものために「自分を犠牲にする」ことがどれだけ子どもにとって拘束と感じられるか、

みずから身をもつて感じていただろう。「子どもだけがすべて」「子どものために自分のすべてを犠牲にする」のではなく、母親が自立してこそ、子どもも自由に生きられる。子どもに自由に生きてほしいと願うとすれば、母親である自分が子どものために「自分をすべて犠牲にしている」とは、口が裂けてもいえなくなるのである。<sup>(63)</sup>

この「母親が自立してこそ、子どもも自由に生きられる」という七〇年代の母親意識は、確実に現代の母親意識へと引き継がれている。自由や自立こそが大事で、母親の過保護や過干渉は子どもをだめにすると考える現代の母親たちは、真面目な人であればあるほど、自分が子どもに精神的に依存して過干渉に陥ってはいかないか、常に警戒を怠らず、自立した母親であろうと努力する。と同時に、「ちゃんと子育てしたい」という気持ちも強く、子育てはとても価値のあることで、かわいい子どもにできるだけ多くの愛情と手間をそそいでやりたい、という価値観も持っている。子どもを他人に預けることへの抵抗感もかなり強い。<sup>(70)</sup>

子育てに熱心に取り組みながらも、子どもへの精神的依存を嫌う現代の母親たちは、子育てとは別なところで、自由や自立を獲得したいと願う。子育てにではなく、それ以外に、生きがい、「自分自身の生き方」を見つけたいと願うのである。

しかし、「現実には子育ては母親のほとんどすべての時間を奪う」<sup>(71)</sup>。赤ん坊がいれば、自分のために外出することができないどころか、家の中で自由に読書することすら難しい。「子育ては母親の手で」という意識をひきずつたまま、自由や自立を得たい、子育て以外に自分自身の生きがいを見いだしたいと思うことにより、母親たちは、「子育て」と「自分の生き方」との葛藤に悩むことになる。

そこで、自立した良き母親となるために、いまは子育てに集中して、その後子育てが一段落したら、自分のために仕事が何かをして、生きがいを見いだそうとする。しかし日本社会の現状では、子育て後の再就職について、十分な受け皿があるとはいえない。このことが、安心して子育てできない要因となっている。

また、自己責任、自己選択を強調する最近の風潮の中で、自分が、望んで子どもを生み育てているのであるから、子育ては、誰のためでもなく、「自分のために」やっているのだという意識も強まっている。子育ては、楽しく喜びに溢れた営みであると同時に、やはり母親にとっては自己犠牲を伴うものである。しかし、「家のため」など、自己犠牲を支えてくれる価値観はなく、「一生懸命「子どものため」に世話をなどしても、子どもに老後の世話など期待してはならず、見返りを求めるなどを禁じる意識が働く。現代の母親たちは、「子育ては楽しいもので、自分が望んだことなのだ」、「むしろいろいろ経験させてくれた子どもに感謝しなくちゃ」という謙虚な気持ちで、子どもの世話をしているのである。「楽しまなくっちゃ」という要請は、子育てに疲れ楽しむことができなくなつた母親たちをかえつて苦しませることになる。

自由であること、楽しいこと、自立していること、かっこいいこと、これらが高い価値とみなされる社会において、子育てはその位置づけが難しくなつていて。子育て中の母親は、子育てしているというだけでは、自らのアイデンティティを安定させることができず、苦しい立場に置かれている。そのうえ、収入がないことが社会的存在として罪悪であるかのように言われるならば、アイデンティティはますます揺らいでいく。子育てという営みを、自己実現志向の人生設計のなかに位置づける発想が必要である。

自己実現と子育てを両立させていくためには、子育て中の母親も、仕事を継続していくのがよいという主張もある。確かに、子育てに専念することでもたらされる苦悩が多いのも事実であり、仕事を続けることは、経

済的自立も確保でき、望ましい面もある。ただ、農業や自営業が主であった時代と異なり、現在仕事をするということは、子どもを誰かに預けざるをえず、そのことに抵抗感をもつ人も多い。もちろん、子どもを他人に預けることは、いろいろな人に自分の子どもに関わってもらえることで教えてもらうことも多く、また、子どもと離れる時間を持つことで、かえって子どもを受け入れる気持ちの余裕が生まれ愛情がわくなどの利点もある。

しかしながら、働くことで時間や気力が奪われてしまい、子どもと充実した時間を過ごせないことに悩む親たちもある。

この点、子育て支援策との関連で、池田美香の指摘は傾聴に値する。現在やや姿を変えつつあるとはいえ、従来日本の少子化対策は、育児と仕事の両立を可能にする環境整備に大きなウエイトをかけてきた。この点について、池田は、女性の働く権利を主張し、保育サービスを充実すべきという立場の女性たちが、いつのまにか「日本の経済競争力を維持するためには、女性にも働いてもらい、かつ子どもも産んでもらう必要がある」という国家主義的な論調の中に取り込まれているのではないかと問題提起をしている。男性だけが経済力を持ち、男性に依存しなければ生きていくことができないような状況を変えていくことは重要だが、「女性にできるだけ長い時間働いてもらいたい経済成長に貢献し、税金も納めてもらい、かつ将来の労働力である子どもも産んでもらいたい、という国家の繁栄、国の経済力強化という隠された目的に、女性の働く権利の議論がすりかわっていくことは本意でない」<sup>(72)</sup> というのである。

池田が危惧するのは、働く権利ばかりが優先され、事実上、子どもと一緒にすごす時間が削られ、子育てる権利が奪われていくことである。親が思う存分働けるように保育所などを充実させ、親の働く権利を十分に

保障することが、かえって、子どもとともに過ごす時間を奪い、親の子育てする権利を害することになってしまふこともある。女性の働く権利、経済的自立をなしとげる権利、選択の自由を保障すると同時に、親（母親も父親も）の子育てする権利を保障していかなければならぬ。<sup>(73)</sup>

現在は、グローバリズムという名の赤裸々な資本主義の跋扈に伴い、能力主義や労働者の自己責任が強調され、子どもが幼く「家族志向の労働条件」<sup>(74)</sup>が求められる年齢のときでさえ、そうした配慮を求めることができなくなってきた。ある程度の収入が期待できるような仕事は、仕事優先にならざるをえず、子育て時間が削られていくという傾向がより深刻なものとなっている。こうした現状では、仕事から距離を置き、専業主婦（ないしは専業主夫）になりたいという希望もまた、理解できるものである。

専業主婦（ないしは専業主夫）になることのリスクを承知の上で、なお、十分な時間と愛情をかけて自分で子どもを育てたいと考える人たちがいる。子育ての重要性を考えれば、こうした価値もまた、社会的承認を受けるに値するものだといってよいだろう。

### 三 多様なアイデンティティの社会的承認を可能にする制度構築にむけて

前節では、専業主婦になりたい理由を検討することで、その背後に、家族と家族による子育てを重視する価値観があるのではないかと指摘した。現在専業主婦は、税金や年金の基金を納めない、収入がない、という点から批判を浴びているが、収入を得るよりも、大事にしたいものがあるから、働かないという選択をしているとも考えられるのである。

しかし、家族や子育てを重視する価値観の実現は、必ずしも、夫婦いずれかが専業主婦（ないしは専業主夫）

になることを要求するわけではない。サラリーマンと専業主婦の夫婦関係に生じがちな問題や、専業主婦が子育てを一人で抱え込むことによつて生じがちな問題があり、役割分業型夫婦関係の難しさも同時に指摘したつもりである。

筆者は、家庭や子育てを重視する価値観への社会的評価を高めることで、専業主婦（ないしは専業主夫）を選択した人たちのアイデンティティの社会的承認を与えると同時に、主婦化を強要しない、女性たちの多様なアイデンティティの共存を可能にする社会制度の構築こそが求められていると考えている。旧来、子育てや家庭を重視する人々は、家族の中に専業主婦がいることを望んできた。それゆえ子育てや家族という価値を社会的に守ることは、専業主婦の立場を「優遇」することと結びついてきた。しかし、この結びつきをそのまま維持することは、現在の日本社会で有効であるとは思えない。

税金の配偶者控除や年金の「第三号保険者制度」など、専業主婦の「優遇」制度とみなされるものの背後に、サラリーマン（男性）と専業主婦（女性）が、子ども二人とともにつくる「標準家族」という発想がある。落合恵美子が指摘するように、戦後、誰もがこの「標準家族」に属しているはずだという前提のうえに、雇用システムも税制も年金制度も日常生活もすべて組み立てられてきた。家に主婦がはじめてできる長時間労働、配偶者控除や扶養控除、払込額は同じでも被扶養者が多ければ多く受け取れる社会保険や年金制度、世話をできる家族がいれば入れない保育園、昼間に会合を設定するPTA。——これらは、一見、当たり前だったり、生活者にとって良い制度だつたりするようにみえるけれども、単身者や共働き家庭に負担がしわ寄せされたり、妻の就労を「一〇三万の壁」以下におさえこんだりすることで、あたかも標準をはずれた人びとを罰し、標準へと矯正するような効果を持ってきたのである。<sup>(75)</sup>

しかし時代は変わり、未婚率や離婚率、女性の就業率が上昇し、「標準をはずれた人びと」はいまや多数派になりつつある。このような時代に、「標準家族」を当然の前提とする社会制度が持ちこたえられるはずはない。と同時に、この「標準家族」という発想は、性別役割分業と結びつき、女性に対しても、男性に対しても、その生き方に対する選択の幅を狭めてきた。当然のことながら、女性にも、男性にも、多様な人格があり、家庭の外での仕事が好きな人もあれば、家庭内の家事や育児をやりたい人もある。子どももほしくないし、そもそも家庭などといったものを持ちたくない人もある。個人が自分の個別性を求め自分らしい人生を追求していく「ほんものという倫理」が道徳指針とされる今日、「標準家族」や性別役割分業という発想は、とても受け入れがたいものである。

今後は、「標準家族」や性別役割分業と切り離したところで、つまり専業主婦という立場の特権化を否定したところで、家族や子育ての価値をどのように社会的に承認していくのかを議論していかなければならない。とりわけ、子育てについては、少子化がすすむ中で、未来の社会の担い手を育てるという極めて社会性の高い仕事であり、その社会的承認は重要であり急務である。子育てに不可避の自己犠牲や拘束に対する理解や社会的評価の不十分さが、多くの親たちを苦しめており、子育て中の親たちのアイデンティティを不安定なものにしている。自己実現志向社会での子育ての位置づけを、社会的に論じていく必要がある。<sup>(76)</sup>

さらに今後は、家庭を大事にしたい、子育てに専念したいという希望で、専業主婦（ないしは専業主夫）になつた人も、パートナーの雇用条件が変わったり、子どもの成長に伴つて、仕事をしたいと考えるようになるかもしれない。終身雇用や年功序列賃金制の崩壊は、否が応でも、サラリーマンや主婦などすべての人の立場の流動化をもたらすものである。ある会社に就職しても、専業主婦（ないしは専業主夫）になつても、何ら永

久的な立場を保障してはくれない。ある一つの形にこだわり、自らのアイデンティティを固定化していくことは、必要ではなくたし、不可能になってしまったのである。女性の、そして男性の多様なアイデンティティを社会的に承認できるような制度を作るべきときがきている。

子育てや家庭という価値を守るという観点から今必要なのは、それらの価値の守り手として専業主婦という立場を特権化することをめざす「差別の政治」ではない。必要なのは、子育てや家庭に高い価値をおく女性たち、男性たちが、さまざまな立場に立ちながらも、同等の権利を持つて、それらの価値の実現に、エネルギーを注ぎ込むことができるような社会の実現である。

### おわりに

アイデンティティの社会的承認と画一的処遇という一見相反する要請をどうバランスさせて、社会統合をはかるのか。現代の政治思想の大きな課題である。

本論では、戦後の日本社会における女性たちのアイデンティティの承認をめぐる議論を題材にこの問題を考えてきた。戦後専業主婦を標準のアイデンティティとして女性の社会的承認がすすんだ。専業主婦になった女性たちは、社会的承認を得る一方、その生き方から生じる、もやもやとした悩みに、名前をつけるのに苦労した。専業主婦になりたくなかつた、ないしは、ならなかつた女性たちは、低い社会的評価にさらされながら生き方を模索する一方、自分自身が選んだ生き方にに対する社会的承認を求める言葉を、社会に向かつて投げかけた。標準化された生き方に抗する「差別の政治」が展開されていた。

現在では、社会構造や経済状況の変化から、独自の収入源を持たない専業主婦が批判されはじめている。女性もまた、いくら稼ぐのかという市場価値の高さで測られる存在になつてきつつある。しかしながら、若い世代が必ずしも専業主婦を否定的にとらえているわけではなく、むしろそれはできればなりたい立場であつたりする。もちろん、働くのが当然だと考える若い世代の女性たちもいるし、結婚や出産を望まない女性たちもいる。もはや専業主婦というアイデンティティは、それを求める人も、求めない人もいるのが当然の、特殊な一つのアイデンティティへと変わってしまった。専業主婦は、標準化された地位から滑り落ち、一つの差異として、そのアイデンティティを主張する立場へと、移行せざるをえなくなつたのである。

このことは、女性たちの多様なアイデンティティを社会的に承認するという観点から、とても大きな進歩であり、望ましいことである。しかしながら、社会システムはその動きについていっていない。現在求められているのは、女性たちの多様なアイデンティティを社会的に承認し、その差異の価値を認め、共有できる制度を作っていくことである。この過程で、税制や年金制度での専業主婦の「優遇」措置は、批判的検討を迫られるであろう。

しかしそうした議論の場において、専業主婦という立場そのものが罪であるかのような批判は必要でない。家庭生活を豊かなものにしようという価値観や、子どもの成長にゆつたりと向き合いたいという希望は、否定されるべきものではない。むしろそれは、これからの中社会において、とても重要な価値観である。問題は、日本社会の現実が、依然として、これらの価値観を実現しようとする女性たちに、専業主婦になるという選択肢を最も魅力的なものであるかのように提示していることにある。

アイデンティティの社会的承認は、常にそれと相対立するアイデンティティとの闘争である。しかし闘争す

## アイデンティティの社会的承認という問題

るだけでは現実に存在する差異への共感や相互承認の精神は生まれてこない。現在日本社会にみられる専業主婦をめぐる論争が、働くか働かないか、子どもを持つか持たないかで、女性たちのアイデンティティを対立させる方向へと誘うとすれば、望ましいものとはいえない。もちろん論争自体が悪なのではなく、違いを認め、相手の立場の価値を承認したうえで、実質的な価値に踏む論争なら意味あるものである。女性たちのアイデンティティをめぐる論争が、男女問わず、すべての人の多様なアイデンティティの社会的承認を可能にする社会制度の構築へと向かうものになることを期待するものである。

### 注

- (1) 酒井順子『負け犬の遠吠え』(講談社、二〇〇三年)。なぜ三〇代・独身・子ナシは、負けとされるのか。この点、酒井は以下のように述べている。「勝ち犬は、家庭という世界において子供という有機物を生産しています。そして負け犬は、経済社会においてお金という無機物を得ている。両者が生産したもの、すなわち「子供」と「お金」を比べた時に、子供の方がよりまつとうで価値の高い生産物とされるから、負け犬は「負け」といふと判断されるのです。」「一〇頁。」ただし、読者からは、結婚し子どもがいるが私こそ「負け」という感覚を持っているという感想が多く寄せられたようである。『週刊AERA』(朝日新聞社)二〇〇四年一月一九日号、一六一二二頁。」
- (2) 小倉千加子『結婚の条件』(朝日新聞社、二〇〇三年)四八一四九頁。
- (3) 酒井順子『少子』(講談社、二〇〇〇年)六四一六五頁。
- (4) 同上、七三一七四頁。
- (5) 鈴木りえこ『超少子化——危機に立つ日本社会』(集英社新書、二〇〇〇年)四三一四四頁。
- (6) 臨時増刊AERA『子育ては損か?——読者二一八人のメール』(朝日新聞社、二〇〇〇年)一六頁。ただし、「子育ては

「損だ」と答えた中で、「条件や環境が改善されたら、もう少しあがめが欲しが」「少しでもよかったです」と書いた人がいました  
も七割、「産むなの方が多い」という人はゼロだった。

## 説論

- (7) 読売新聞（1991年1月15日）によれば、8割の企業が家族手当の見直しを導入している。
- (8) 例えば、金子勇は、「公平と公正の観点から、子育てフリーライダーの問題を軸にした少子化論の完成が課題になってしまった」と指摘している。「金子勇編著『高齢化と少子社会』（ネルヴァ書房、1991年）1111頁。その他、金子勇『都市の少子社会——世代共生をめざす』（東京大学出版会、1991年）711—719頁も参照。
- (9) 例えば、ヤン・ブリーリは「アイデンティティの政治」や、「幾つかのマイノリティ集団が、自分たちの特殊性とアイデンティティの承認を求める行動」を特別な権利や特権の付与をはじめ、政治的な自治や自己統治権の移譲を含む立法措置を求める行動」と定義している。「トマス・ヤン・ブリーリ著、川浦信孝・長谷川秀樹訳『多文化主義とは何か』（日本社、1991年）57頁。
- (10) 向山恭一「多文化主義と「承認」： ハタツイムの正義論」『法学研究』第七〇巻第一号（1997年）11111—11111頁、向山恭一「承認の倫理——ハトヨウムの政治に向かう」（ナカリシヤ出版、1990年）11111—11111頁。
- (11) Anthony Giddens, *The Consequences of Modernity* (Polity Press, 1990), pp. 16-29, 36-45. [松尾精文・小幡正敏訳『近代とせらわなる時世——ヤダリナヘの帰結』（創立書房、1991年）1110—11111頁、1111—11111頁。]
- (12) Anthony Giddens, *Modernity and Self-Identity —— Self and Society in the Late Modern Age* (Stanford University Press, 1991), p. 32, p. 75. たゞこの点は、拙論「共生論における親密の意義——トマス・ギブンズの議論を中心とした」（拙論叢書第一巻第一号、1991年11月に講じる）。
- (13) *Ibid.*, pp. 78-79.
- (14) ハーバード・ハーバード・マッキンゼイの用法を倣い、この用語を用いるとする。Charles Taylor / Amy Gutmann, *Multiculturalism : Examining the Politics of Recognition* (Princeton University Press, 1994), p. 28. [吉々木毅、辻康夫、向山恭一訳『マニフェスト・マルチカルチャー』（新波出版社、1996年）1111—11111頁] ティラ・トリーリング著、Lionel Trilling, *Sincerity and*

アイデンティティの社会的承認という問題

- (15) Charles Taylor, *The Ethics of Authenticity* (Harvard University Press, 1991) [齋島秀勝訳『誠実』と『せんめい』(法政大学出版局、一九八九年)] を参照。なお、チャーリーの思想についての研究文献には、田中智彦「同義性の政治学——チャールズ・チャーリーの政治思想(一)——」(早稲田政治公法研究第五号、一九九六年) 119—1111頁、同「同義性の政治学——チャールズ・チャーリーの政治思想(二)——」(早稲田政治公法研究第五五号、一九九七年) 1111—1114頁、同「チャーリー——即ち解釈的な主体と自由の社会的条件」藤原安信・飯島昇蔵編『西洋政治思想史II』(新祥説、一九九五年) 四六一一四七七頁、中野剛充「チャールズ・チャーリーの政治哲学——近代・多元主義的「セニタリアニズムの可能性——」(『相模社会科学』第八号、一九九八年) 四九—六八頁などがある。
- (16) Ibid., p. 4. [回上、五頁。]
- (17) Ibid., p. 5. [回上、七頁。]
- (18) Ibid., p. 9. [回上、111頁。] Cf. Alexis de Tocqueville, *De la democratie en Amerique* (Garnier-Flammarion, 1981). [井玄太郎訳『トマス・アメリアの民主政治』(講談社、一九七八年)]
- (19) 「トマス・アメリアは人間がただらんから血足りぬるゝあらざるの間で、個人や血足りぬるゝも指定する見解である。」Charles Taylor, "Atomism" in *Philosophy and the Human Sciences* (Cambridge University Press, 1985) p. 189. [田中智彦訳「トマス・トム」『政治思想』111—112号(講談社、一九九四年) 一九五頁。]
- (20) Taylor, *The Ethics of Authenticity*, pp. 32-33. [『くせをみる』としての批判] 四五頁。
- (21) 『UO「重要な他者』の精神』 J.H. ハーバードの著述を依拠したのである。George Herbert Mead, *Mind, Self and Society* (Chicago University Press, 1934). [辰巳勝記『精神・自我・社会』訳、一九九五年)]
- (22) Taylor, *The Ethics of Authenticity*, pp. 32-34. [『くせをみる』としての批判] 四五—四七頁。]

- (23) Taylor, "Atomism", p. 209. [「トナリカ」 111 頁<sup>o</sup>]
- (24) Taylor, *The Ethics of Authenticity*, pp. 40-41. [「トナリカ」 ハーバード大学出版社 171-188 頁<sup>o</sup>]
- (25) *Ibid.*, pp. 49-50. [「トナリカ」 長文<sup>o</sup>]
- (26) たゞ「承認の失敗」は虚偽である・かくの指摘を参照。Susan Wolf "Comment" in *Multiculturalism*, pp. 75-81.
- 『トナリカルトナリカ』 111-111 頁<sup>o</sup>
- (27) Taylor, *The Ethics of Authenticity*, p. 48. [「トナリカ」 ハーバード大学出版社 171 頁<sup>o</sup>]
- (28) Taylor, *Multiculturalism*, pp. 48-51. [「トナリカルトナリカ」 長文<sup>o</sup>] おだくーゲルの「」、主人と奴隸の弁論<sup>o</sup>、及びやいかに出現する「私」は「我々」や他の「我々」は「私」であるかの社会を理想や議論としている、ルソーの思想の回りを掠め、アーティストの表現をも
- (29) *Ibid.* [「トナリカ」]
- (30) *Ibid.* p. 29. [「トナリカ」 図111 頁<sup>o</sup>]
- (31) *Ibid.* p. 30. [「トナリカ」 図111 頁<sup>o</sup>]
- (32) *Ibid.* p. 38. [「トナリカ」 図111 頁<sup>o</sup>]
- (33) Taylor, *The Ethics of Authenticity*, p. 50. [「トナリカ」 ハーバード大学出版社 170 頁<sup>o</sup>]
- (34) Taylor, *Multiculturalism*, p. 40. [「トナリカルトナリカ」 図111 頁<sup>o</sup>]
- (35) *Ibid.* pp. 58-60. [「トナリカ」 ハーバード大学出版社 171 頁<sup>o</sup>]
- (36) Taylor, *The Ethics of Authenticity*, p. 51. [「トナリカ」 ハーバード大学出版社 171 頁<sup>o</sup>]
- (37) Charles Taylor, "Cross-Purposes : The Liberal-Communitarian Debate" in *Philosophical Arguments* (Harvard University Press, 1995), p. 193.
- (38) Taylor, *The Ethics of Authenticity*, p. 52. [「トナリカ」 ハーバード大学出版社 171 頁<sup>o</sup>]
- (39) Charles Taylor, "Liberal Politics and the Public Sphere" in *Philosophical Arguments*, p. 280.

## アイデンティティの社会的承認という問題

- (40) 田中智彦「兩義性の政治学——チャールズ・テイラーの政治思想(1)——」<sup>113</sup>九頁。
- (41) Taylor, *The Ethics of Authenticity*, p. 52. 「『くせんもの』という倫理」<sup>711</sup>頁。]
- (42) 例えば、結局テイラーの「差異」は、共存可能な差異でしかないという批判である。向山恭一は、テイラーにおいては「他者の文化的存続はそれが「われわれ」自由主義者の規範——その敷居はかなり低く設定されているとはいって従うかぎりにおいて保証されるという点において、その他の寛容は結局のところ温情主義を超えるものではないと言わざるをえないのではないか」と指摘し、もひと「他者の視点から発する政治」を求めて、リオタールの「異教の政治」、ヤングの「差異の政治」を検討していく。「向山恭一『対話の倫理——〈テロトピアの政治に向けて〉』<sup>114</sup>—<sup>117</sup>頁。」この点、テイラー自身も言及しており、「われわれはいまだ異なる文化に対する評価基準を持ち得ていない」とを指摘し、傲慢に陥るのを避けようとしている。「何よりも要求されているのは、究極の地平——そこに立てば多様な諸文化の間の価値の優劣が明らかになる——から、我々がはるか遠くない、ところへと力を認めないとである」という言葉で、「承認をめぐる政治」の論考を締めくくっている。<sup>118</sup> [Taylor, *Multicultural Citizenship*, p. 73. 『マルチカルリュラリズム』<sup>119</sup>一頁。]
- (43) Will Kymlicka, *Multicultural Citizenship: A Liberal Theory of Minority Rights* (Oxford University Press, 1995), pp. 189-190. [角田道之・石川文彦・山崎康仕監訳『多文化時代の市民権——マハリティの権利と自由主義』<sup>120</sup>（晃洋書房、一九九八年）<sup>118</sup>五一—<sup>118</sup>六頁。]
- (44) *Ibid.* pp. 190-191. [同上、<sup>118</sup>六一—<sup>118</sup>七頁。]
- (45) 専業主婦をめぐらては、一九五五年の第一次主婦論争以来、家事労働の価値や性別役割分業のあり方、経済的自立の必要性や家庭の社会的意義など、多様な論点を含みつつ、ずっと議論がなされてきた。上野千鶴子編『主婦論争を読む 全記録』I、II（勁草書房、一九八二年）を参照。
- (46) 過去の専業主婦は、ほとんどが女性であったため、煩雑にならぬよう、専業主婦とだけ表記しているが、未来に向けては、パートナーが収入を得てきて、家事や育児を主に担当する男性、すなわち専業主夫も登場してくると考えるので、未来に向けての記述のみ、専業主婦（あるいは専業主夫）と表記する。

(47) 落合恵美子『二一世紀家族へ〔第三版〕』（有斐閣、二〇〇四年）二二二頁。

(48) 同上、二二一—二二二頁。

(49) こうした背景の下、ウーマンリブの時代に青春を過ごした団塊の世代（一九四六—一九五〇年生まれ）の女性たちが、日本女性史上、もっとも家事・育児に専念した人の割合が高い人たちとなつたのである。〔同上、二二一—二二三頁。〕

(50) 同上、五六一五七頁。

(51) 同上、五四頁、七九頁。

(52) 同上、二四二頁。落合はこの画一化、標準化を批判して、以下のように述べている。「戦後の家族は、女は主婦になるのが当たり前という考え方をつくり、しかも子どもも一、三人産むのが当たり前でかつそれが良いのだという規範を作つた。家族の画一化がすすんだ。「家族というものは、こういうふうであらなくてはいけない」という枠を、押しつけてくるような家族だつた。」〔同上、五七頁。〕

(53) 森永卓郎「三大不良債権」と上手に付き合う法』『プレジデント』二〇〇〇年七月三一日号（プレジデント社）一〇二一一〇七頁、森永卓郎編著『サラリーマン「痛み」に勝つ十か条』（小学館、二〇〇一年）一七一頁。

(54) 山田昌弘「警告！「専業主婦」は絶滅する」（文藝春秋二〇〇一年二月号）一七四一八一頁。これはのちに「専業主婦の黄昏」という題に改められ、『家族というリスク』（勁草書房、二〇〇一年）に収録された。

(55) 山田昌弘『家族というリスク』一五三頁。なお、山田は、夫の収入は補うことはできても、夫との収入格差を逆転することはできない、年間百万円程度稼ぐパート主婦も、専業主婦に準じたものとして扱つてゐる。

(56) 同上、一五五頁。

(57) 同上。ただ、筆者は、こうした経済的期待だけではなく、女性は主婦になるのが当然とした社会的規範が大きな役割を果たしたと考へる。

(58) こうした傾向を踏まえ、山田は、専業主婦形社会から共働き型社会への移行をスムーズに行えるような社会的支援の必要性を説く。とりわけ、三十歳代から四十歳代前半の現在子育て中の専業主婦に対して、能力を發揮でき、収入がある程度確保で

## アイデンティティの社会的承認という問題

きるような職を用意することを、要求している。[同上、一六五頁。]

- (59) 女性の上昇婚願望の強さは、晩婚化・未婚化の理由の一つである。この点については、拙論「少子化の現状と未来」『少子化を受けての意識、制度両面における若年層に対する支援策に関する基礎研究 研究報告書』(1100四年、三重県高等教育機関連絡会議)九一一二頁に詳述した。

(60) 小倉千加子『結婚の条件』四五五一頁。

- (61) 専業主婦の憂鬱については、極めて多くの文献が存在する。ここでは、一部であるが、齊藤茂男編著『妻たちの思秋期』(共同通信社、一九八二年)、円より子『主婦症候群——あなたをおそう、いらだちや不安の正体』(文化出版局、一九八二年)、橘由子『主婦になりきれない女——中流核家族からのrun away』(ブロンズ新社、一九九九年)、石川結貴『ブレイクワイフ』(扶桑社、一九九九年)、同『あなたは主婦が好きですか?』(中央公論新社、二〇〇一年)などを挙げておく。

(62) 小倉千加子『結婚の条件』三六頁。

- (63) もちろん、専業主婦になって、家事や育児に喜びや生きがいを見出すことのできた人たちのいる一方、孤立感や閉塞感に悩む人たちもいる。

(64) 山田昌弘「よりよい子育て」に追い込まれる母親たち」目黒依子・矢澤澄子編『少子化時代のジェンダーと母親意識』(新曜社、二〇〇〇年)八二一八三頁。

(65) この点から、専業主婦の子育て支援が課題となってきた。

(66) 大日向雅美『子育てと出会うとき』(日本放送出版協会、一九九九年)四七一八三頁、『子育てママのSOS』——育児をしなくとも「父」という「夫」にわかつてほしい』(法研、二〇〇〇年)七〇一一三頁。

(67) 大日向雅美『母性の研究』(川島書店、一九八八年)五八頁。

(68) 江原由美子「母親たちのダブルバインド」目黒依子・矢澤澄子編『少子化時代のジェンダーと母親意識』(新曜社、二〇〇〇年)三六頁。

(69) 同上、三六一三七頁。

船橋恵子「『幸福な家庭』志向の陥落——変容する父親像と母親規範」『少子化時代のジェンダーと母親意識』五五頁。

(71) 江原由美子「母親たちのダブルバインド」三七頁。

(72) 池田美香『失われる子育ての時間——少子化社会脱出への道』一〇一一頁。

(73) 駅前保育所や職場保育所などが作られ話題となっているが、こうした発想は、親の働きやすさ、送り迎えの便利さが優先され、自然と触れ合い身体をいっぱい使つて遊べるような場所が確保されているのかなど、子どもたちが日中過ごす場所としてふさわしいのかどうかという点が後回しにされがちである。子どもたちの成長にとって良い環境かどうかよりも、親の働きやすさ、便利さが優先されるとすれば、問題である。

(74) 例えば、家族志向の労働条件として、専業主婦の立場からパートン、ディットマン、ラブレスは、パートという働き方の幅を広げる、フレックスタイムを導入する、ワークシェアリングを促進する、子どもを親の“職場”に連れてこられるようにする、家族が病気のときに仕事を休めるようにする、さまざまなかたちの出産休暇を用意する、などを挙げている。リンダ・バトン、ジャネット・ディットマー、シェリー・ラブレス著、遠藤公美恵訳『専業主婦でなぜ悪い!』(文藝春秋、二〇〇二年)一七五一七八頁。

(75) 落合美恵子『二一世紀家族へ』二四三頁。

(76) これまで子育てという価値の社会的評価は、母性の賞賛と結びつけられることが多かった。しかし今後は、父親や母親をはじめとする社会の大人たちが、協力し合って、未来の社会の担い手としての子どもを育てるという発想が必要になる。そうした時代にふさわしい、育児休業制度や育児保険制度などの制度構築が求められると同時に、子育てや家庭にじっくりと向き合えるような働き方に変えていくことが急務の課題である。